

広島県告示第 968 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 22 条の規定によって、
公有水面埋立ての^{しゅん}竣功を次のとおり認可した。

平成 22 年 12 月 9 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 ^{しゅん}竣功認可年月日

平成 22 年 11 月 29 日

2 ^{しゅん}竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

(1) 名称及び所在地

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県

福山市東桜町 3 番 5 号

福山市

(2) 代表者の氏名

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山市長 羽 田 皓

3 埋立区域

(1) 位置

(第 2-2 工区)

福山市走島町字浜 112 番 18 地先公有水面

(2) 区域

(第 2-2 工区)

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑰の地点を結んだ線により囲まれた区域。

①の地点	加治屋島四等三角点（北緯 34 度 20 分 57 秒 629，東経 133 度 25 分 44 秒 380，標高 38.18m）から	143 度 01 分 29 秒	470.47m の地点
②の地点	①の地点から	270 度 21 分 57 秒	140.34m の地点
③の地点	②の地点から	180 度 24 分 37 秒	5.92m の地点
④の地点	③の地点から	180 度 25 分 03 秒	17.11m の地点
⑤の地点	④の地点から	270 度 37 分 20 秒	42.24m の地点
⑥の地点	⑤の地点から	270 度 37 分 20 秒	0.40m の地点
⑦の地点	⑥の地点から	173 度 32 分 49 秒	64.77m の地点
⑧の地点	⑦の地点から	90 度 27 分 18 秒	1.00m の地点
⑨の地点	⑧の地点から	90 度 26 分 39 秒	79.08m の地点
⑩の地点	⑨の地点から	90 度 26 分 33 秒	14.24m の地点
⑪の地点	⑩の地点から	90 度 26 分 41 秒	80.87m の地点
⑫の地点	⑪の地点から	45 度 25 分 55 秒	3.00m の地点

⑬の地点	⑫の地点から	0度26分42秒	30.76mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	0度26分47秒	14.24mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	0度26分36秒	30.76mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	315度02分10秒	2.98mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	0度26分51秒	1.29mの地点

(3) 面積

(第2-2工区)

14,904.88平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成8年4月11日 広島県告示第423号

(平成8年4月1日付け指令港第1号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

福山市